

# 四半期報告書

平成25年9月第2四半期

〔自 平成25年7月1日〕  
〔至 平成25年9月30日〕

**トヨタ自動車株式会社**

E 0 2 1 4 4

平成25年9月第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年11月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	37

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 平成25年9月第2四半期  
(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田章男

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28-2121

【事務連絡者氏名】 経理部主計室長 牧野賢一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817-7111

【事務連絡者氏名】 広報部メディアリレーション室長 藤井英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

会計期間	平成24年9月 前第2四半期 連結累計期間	平成25年9月 当第2四半期 連結累計期間	平成25年3月期
	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	10,908,354 (5,406,781)	12,537,485 (6,282,166)	22,064,192
税金等調整前四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	794,537 (379,334)	1,343,525 (619,362)	1,403,649
当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	548,269 (257,922)	1,000,623 (438,429)	962,163
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	325,240	1,467,422	1,934,156
純資産額 (百万円)	11,265,274	14,015,049	12,772,856
総資産額 (百万円)	30,100,682	38,246,709	35,483,317
基本1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	173.13 (81.45)	315.80 (138.35)	303.82
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	173.13 (81.44)	315.58 (138.26)	303.78
株主資本比率 (%)	35.7	35.0	34.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,239,547	1,967,088	2,451,316
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,361,118	△ 2,546,992	△ 3,027,312
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	168,371	574,508	477,242
現金及び現金同等物四半期末(期末)残高 (百万円)	1,665,422	1,743,303	1,718,297

(注) 1 当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3 売上高は消費税等を含みません。

#### 2 【事業の内容】

四半期連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、米国会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいています。「第2 事業の状況」においても同様です。

当社および当社の関係会社においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っています。

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに生じた重要な事項および重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

平成25年8月 ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング(株)における米国での乗用車共同生産のための合弁事業に関する契約終了

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、446万8千台と、前年同四半期連結累計期間に比べて4万8千台(1.1%)の減少となりました。日本での販売台数については、110万1千台と、前年同四半期連結累計期間に比べて9万1千台(7.6%)の減少となりました。一方、海外においては、336万7千台と、前年同四半期連結累計期間に比べて4万3千台(1.3%)の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間の業績については、売上高は12兆5,374億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて1兆6,291億円(14.9%)の増収となり、営業利益は1兆2,554億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて5,617億円(81.0%)の増益となりました。営業利益の増減要因については、増益要因として、為替変動の影響が5,400億円、原価改善の努力が1,400億円、営業面の努力が400億円、その他の要因が317億円ありました。一方、減益要因として、諸経費の増加ほか1,900億円ありました。また、税金等調整前四半期純利益は1兆3,435億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて5,489億円(69.1%)の増益、当社株主に帰属する四半期純利益は1兆6億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて4,523億円(82.5%)の増益となりました。

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

①自動車事業

売上高は11兆6,332億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて1兆5,044億円（14.9%）の増収となり、営業利益は1兆1,080億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて6,099億円（122.5%）の増益となりました。営業利益の増益は、為替変動の影響および原価改善の努力などによるものです。

②金融事業

売上高は6,876億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて1,411億円（25.8%）の増収となりましたが、営業利益は1,332億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて412億円（23.6%）の減益となりました。営業利益の減益は、販売金融子会社において、金利スワップ取引などの時価評価による評価損が計上されたことなどによるものです。

③その他の事業

売上高は5,080億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて121億円（2.4%）の増収となりましたが、営業利益は203億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて21億円（9.6%）の減益となりました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

①日本

売上高は6兆9,437億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて5,375億円（8.4%）の増収となり、営業利益は8,300億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて5,791億円（230.9%）の増益となりました。営業利益の増益は、為替変動の影響および原価改善の努力などによるものです。

②北米

売上高は4兆679億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて1兆242億円（33.6%）の増収となりましたが、営業利益は1,623億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて203億円（11.1%）の減益となりました。営業利益の減益は、生産および販売台数の増加による効果はあったものの、販売金融子会社において、金利スワップ取引などの時価評価による評価損が計上されたことなどによるものです。

③欧州

売上高は1兆3,030億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて2,934億円（29.1%）の増収となり、営業利益は254億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて133億円（110.8%）の増益となりました。営業利益の増益は、原価改善の努力などによるものです。

④アジア

売上高は2兆3,998億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて2,379億円（11.0%）の増収となり、営業利益は1,956億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて11億円（0.6%）の増益となりました。

⑤その他の地域（中南米、オセアニア、アフリカ）

売上高は1兆1,922億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて2,078億円（21.1%）の増収となり、営業利益は761億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて174億円（29.7%）の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数の増加などによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動からのキャッシュ・フローは、1兆9,670億円の資金の増加となり、前年同四半期連結累計期間が1兆2,395億円の増加であったことに比べて、7,275億円の増加となりました。また、投資活動からのキャッシュ・フローは、2兆5,469億円の資金の減少となり、前年同四半期連結累計期間が1兆3,611億円の減少であったことに比べて、1兆1,858億円の減少となりました。財務活動からのキャッシュ・フローは、5,745億円の資金の増加となり、前年同四半期連結累計期間が1,683億円の増加であったことに比べて、4,061億円の増加となりました。これらの増減に加え、為替換算差額を合わせますと、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、1兆7,433億円と、前連結会計年度末に比べて250億円（1.5%）増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、4,769億円です。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,447,997,492	3,447,997,492	東京、名古屋、福岡、 札幌、ニューヨーク、 ロンドン各証券取引所 (東京、名古屋は市場第 1部)	単元株式数 100株
計	3,447,997,492	3,447,997,492	—	—

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式です。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	3,447,997	—	397,049	—	416,970

## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	323,491	9.38
(株)豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	223,515	6.48
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	183,141	5.31
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	131,675	3.82
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	124,641	3.61
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ (常任代理人 (株)三井住友銀行)	One Wall Street, New York, N.Y. 10286, U. S. A. (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	78,653	2.28
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	72,579	2.10
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	66,063	1.92
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地	62,603	1.82
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	59,900	1.74
計	—	1,326,265	38.46

- (注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式279,014千株があります。
- 2 上記、各信託銀行所有株式数は、すべて信託業務に係る株式の総数です。各信託銀行所有株式数のうち株主名簿上所有株式数が最も多い名義分は、それぞれ次のとおりです。  
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 108,477千株、日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 136,042千株、資産管理サービス信託銀行(株) (信託A口) 13,635千株
- 3 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ は、ADR (米国預託証券) の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 283,792,400	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 3,161,803,800	31,618,038	—
単元未満株式	普通株式 2,401,292	—	—
発行済株式総数	3,447,997,492	—	—
総株主の議決権	—	31,618,038	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式279,014,600株と相互保有株式4,777,800株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株) [自己株式]	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	279,014,600	—	279,014,600	8.09
豊田合成(株)	愛知県清須市春日長畑 1番地	1,740,200	—	1,740,200	0.05
名古屋テレビ放送(株)	愛知県名古屋市中区橋 二丁目10番1号	609,500	—	609,500	0.02
豊田鉄工(株)	愛知県豊田市細谷町四丁目 50番地	500,000	—	500,000	0.01
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町天王 1番地	473,100	—	473,100	0.01
富士通テン(株)	兵庫県神戸市兵庫区御所通 一丁目2番28号	334,300	—	334,300	0.01
豊臣機工(株)	愛知県安城市今本町東向山 7番地	317,100	—	317,100	0.01
京三電機(株)	茨城県古河市丘里11番地3	222,400	—	222,400	0.01
トヨタ紡織(株)	愛知県刈谷市豊田町一丁目 1番地	203,300	—	203,300	0.01
トリニティ工業(株)	愛知県豊田市柿本町一丁目 9番地	145,400	—	145,400	0.00
アイシン・エイ・ ダブリュ(株)	愛知県安城市藤井町高根 10番地	100,100	—	100,100	0.00
愛三工業(株)	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	71,700	—	71,700	0.00
(株)東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田 三丁目260番地	25,900	—	25,900	0.00
ネッツトヨタ西日本(株)	福岡県福岡市博多区西月隈 三丁目1番48号	12,700	—	12,700	0.00
大豊工業(株)	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目 65番地	10,000	—	10,000	0.00
アイシン軽金属(株)	富山県射水市奈呉の江 12番地の3	9,900	—	9,900	0.00
ナミヨー(株)	兵庫県伊丹市東有岡一丁目 65番地	2,000	—	2,000	0.00
津田工業(株)	愛知県刈谷市幸町一丁目 1番地1	200	—	200	0.00
計	—	283,792,400	—	283,792,400	8.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第95条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

また、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	1,718,297	1,743,303
定期預金	106,700	129,106
有価証券	1,445,663	2,005,290
受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞	1,971,659	1,788,720
金融債権＜純額＞	5,117,660	5,300,784
未収入金	432,693	340,790
たな卸資産	1,715,786	1,885,416
繰延税金資産	749,398	760,726
前払費用及びその他	527,034	628,214
流動資産合計	13,784,890	14,582,349
長期金融債権＜純額＞	6,943,766	7,549,535
投資及びその他の資産		
有価証券及びその他の 投資有価証券	5,176,582	6,134,958
関連会社に対する投資 及びその他の資産	2,103,283	2,206,923
従業員に対する 長期貸付金	53,741	49,898
その他	569,816	570,677
投資及びその他の資産合計	7,903,422	8,962,456
有形固定資産		
土地	1,303,611	1,302,582
建物	3,874,279	3,957,948
機械装置	9,716,180	9,971,708
賃貸用車両及び器具	3,038,011	3,291,338
建設仮勘定	291,539	289,056
小計	18,223,620	18,812,632
減価償却累計額＜控除＞	△ 11,372,381	△ 11,660,263
有形固定資産合計	6,851,239	7,152,369
資産合計	35,483,317	38,246,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成25年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入債務	4,089,528	4,610,792
1年以内に返済予定の 長期借入債務	2,704,428	2,463,086
支払手形及び買掛金	2,113,778	2,071,850
未払金	721,065	737,517
未払費用	2,185,537	2,212,381
未払法人税等	156,266	356,094
その他	941,918	921,410
流動負債合計	12,912,520	13,373,130
固定負債		
長期借入債務	7,337,824	8,127,766
未払退職・年金費用	766,112	782,352
繰延税金負債	1,385,927	1,586,621
その他	308,078	361,791
固定負債合計	9,797,941	10,858,530
負債合計	22,710,461	24,231,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,050	397,050
発行可能株式総数： 平成25年 3月31日および 平成25年 9月30日 10,000,000,000株		
発行済株式総数： 平成25年 3月31日および 平成25年 9月30日 3,447,997,492株		
資本剰余金	551,040	551,394
利益剰余金	12,689,206	13,499,783
その他の包括利益・ 損失(△)累計額	△ 356,123	48,649
自己株式	△ 1,133,138	△ 1,126,820
自己株式数： 平成25年 3月31日 280,568,824株 平成25年 9月30日 279,014,675株		
株主資本合計	12,148,035	13,370,056
非支配持分	624,821	644,993
純資産合計	12,772,856	14,015,049
契約債務及び偶発債務		
負債純資産合計	35,483,317	38,246,709

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

## 【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成24年9月30日に 終了した6ヶ月間)	当第2四半期連結累計期間 (平成25年9月30日に 終了した6ヶ月間)
売上高		
商品・製品売上高	10,375,889	11,872,003
金融収益	532,465	665,482
売上高合計	10,908,354	12,537,485
売上原価並びに販売費及び 一般管理費		
売上原価	8,985,276	9,706,426
金融費用	265,059	416,158
販売費及び一般管理費	964,269	1,159,426
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計	10,214,604	11,282,010
営業利益	693,750	1,255,475
その他の収益・費用(△)		
受取利息及び受取配当金	54,489	58,130
支払利息	△ 12,795	△ 9,738
為替差益<純額>	27,028	16,724
その他<純額>	32,065	22,934
その他の収益・費用(△)合計	100,787	88,050
税金等調整前四半期純利益	794,537	1,343,525
法人税等	310,846	437,180
持分法投資損益	123,857	158,791
非支配持分控除前 四半期純利益	607,548	1,065,136
非支配持分帰属損益	△ 59,279	△ 64,513
当社株主に帰属する 四半期純利益	548,269	1,000,623

1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益		
基    本	173円13銭	315円80銭
希薄化後	173円13銭	315円58銭



【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成24年9月30日に 終了した6ヶ月間)	当第2四半期連結累計期間 (平成25年9月30日に 終了した6ヶ月間)
非支配持分控除前四半期純利益	607,548	1,065,136
その他の包括利益・損失(△)－税効果考慮後		
外貨換算調整額	△ 216,260	94,631
未実現有価証券評価損益	△ 68,742	305,566
年金債務調整額	2,694	2,089
その他の包括利益・損失(△)合計	△ 282,308	402,286
四半期包括利益	325,240	1,467,422
非支配持分帰属四半期包括損益	△ 41,273	△ 62,027
当社株主に帰属する四半期包括利益	283,967	1,405,395

【第2四半期連結会計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日に 終了した3ヶ月間)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日に 終了した3ヶ月間)
売上高		
商品・製品売上高	5,142,201	5,945,468
金融収益	264,580	336,698
売上高合計	5,406,781	6,282,166
売上原価並びに販売費及び 一般管理費		
売上原価	4,444,403	4,903,970
金融費用	133,100	196,361
販売費及び一般管理費	488,671	589,743
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計	5,066,174	5,690,074
営業利益	340,607	592,092
その他の収益・費用(△)		
受取利息及び受取配当金	19,853	19,967
支払利息	△ 6,759	△ 5,154
為替差益<純額>	16,110	7,247
その他<純額>	9,523	5,210
その他の収益・費用(△)合計	38,727	27,270
税金等調整前四半期純利益	379,334	619,362
法人税等	145,932	227,050
持分法投資損益	52,516	68,853
非支配持分控除前 四半期純利益	285,918	461,165
非支配持分帰属損益	△ 27,996	△ 22,736
当社株主に帰属する 四半期純利益	257,922	438,429

1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益		
基    本	81円45銭	138円35銭
希薄化後	81円44銭	138円26銭

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日に 終了した3ヶ月間)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日に 終了した3ヶ月間)
非支配持分控除前四半期純利益	285,918	461,165
その他の包括利益・損失(△)－税効果考慮後		
外貨換算調整額	△ 55,105	△ 23,230
未実現有価証券評価損益	22,040	44,645
年金債務調整額	1,751	△ 690
その他の包括利益・損失(△)合計	△ 31,314	20,725
四半期包括利益	254,604	481,890
非支配持分帰属四半期包括損益	△ 24,021	△ 11,354
当社株主に帰属する四半期包括利益	230,583	470,536

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成24年9月30日に 終了した6ヶ月間)	当第2四半期連結累計期間 (平成25年9月30日に 終了した6ヶ月間)
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益	607,548	1,065,136
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前四半期純利益の調整		
減価償却費	512,984	595,181
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	3,799	17,106
退職・年金費用<支払額控除後>	12,215	10,882
固定資産処分損	17,939	12,882
売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	192	3,948
繰延税額	42,806	5,143
持分法投資損益	△ 123,857	△ 158,791
資産及び負債の増減ほか	165,921	415,601
営業活動から得た現金<純額>	1,239,547	1,967,088
投資活動からのキャッシュ・フロー		
金融債権の増加	△ 4,833,154	△ 6,115,913
金融債権の回収及び売却	4,356,353	5,496,979
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	△ 351,486	△ 454,550
賃貸資産の購入	△ 491,042	△ 852,371
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	16,102	16,054
賃貸資産の売却	226,140	394,953
有価証券及び投資有価証券の購入	△ 1,548,477	△ 2,733,407
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	1,216,861	1,727,726
投資及びその他の資産の増減ほか	47,585	△ 26,463
投資活動に使用した現金<純額>	△ 1,361,118	△ 2,546,992
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	1,434,661	1,993,201
長期借入債務の返済	△ 1,566,515	△ 1,617,468
短期借入債務の増加	422,767	426,881
配当金支払額	△ 95,004	△ 190,046
自己株式の取得ほか	△ 27,538	△ 38,060
財務活動から得た現金<純額>	168,371	574,508
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	△ 60,578	30,402
現金及び現金同等物純増加・減少(△)額	△ 13,778	25,006
現金及び現金同等物期首残高	1,679,200	1,718,297
現金及び現金同等物四半期末残高	1,665,422	1,743,303

## 四半期連結財務諸表注記

### 1 会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、平成11年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しています。

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されています。なお、米国会計基準により要請される記載および注記の一部が省略されています。

当社および連結子会社（以下、トヨタという。）が採用している会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

#### (1) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っています。我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本会計基準）では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としています。

#### (2) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示していますが、米国会計基準では、「税金等調整前四半期純利益」の後に区分表示しています。

#### (3) 非支配持分

米国会計基準では、親会社持分同様、子会社における非支配持分も連結会社に対する持分とされています。これに基づき、四半期純利益を当社株主に帰属する金額と非支配持分に帰属する金額に区分して表示しています。日本会計基準では、親会社持分のみが連結会社に対する持分とされており、当社株主に帰属する金額のみを四半期純利益として表示しています。

#### (4) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として四半期連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた四半期連結会計期間に包括利益の変動として認識されます。また、数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

日本会計基準では、退職給付債務に年金資産、過去勤務債務および回廊額と無関係に一定期間にわたり償却される数理計算上の差異の未認識残高を調整した金額を、前払年金費用または退職給付引当金として四半期連結貸借対照表に認識します。

## 2 会計方針の変更および将来適用予定の会計基準

### (1) 会計方針の変更

平成23年12月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下、FASBという。）は資産および負債の相殺に係る開示に関する新たな指針を公表しました。この指針は、貸借対照表において相殺の対象となる金融商品などの資産と負債の総額および純額の情報に関する追加の開示を要求しています。トヨタは、平成25年1月1日以降に開始する連結会計年度の期中会計期間よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成25年2月、FASBはその他の包括利益累計額からの組替項目に関する新たな指針を公表しました。この指針は、その他の包括利益累計額の各内訳項目から生じた組替調整額に関する情報を連結財務諸表本体または注記のいずれかに表示することを要求しています。トヨタは、平成24年12月15日より後に開始する連結会計年度の期中会計期間よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成25年7月、FASBはフェデラル・ファンド実効スワップ金利（またはオーバーナイト・インデックス・スワップ金利）をヘッジ会計目的のベンチマーク金利として指定することを認める新たな指針を公表しました。また、この指針により、類似するヘッジについて異なるベンチマーク金利を指定することへの制限が廃止されました。トヨタは、平成25年7月17日以降に新規または再設計されるヘッジ関係に対して、この指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

### (2) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成25年7月、FASBは不確実な税務ポジションに関する新たな指針を公表しました。この指針は、未認識税務ベネフィットやその一部を、税務上の繰越欠損金、類似した税務上の損失もしくは繰越税額控除に係る繰延税金資産から減額して財務諸表に表示することを要求しています。この指針は、平成25年12月15日より後に開始する連結会計年度およびその期中会計期間より適用となります。マネジメントはこの指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

## 3 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

### 税金費用の計算

税金費用は税金等調整前四半期純利益に、年間の見積実効税率を乗じることにより計算されています。この見積実効税率は投資税額控除、外国税額控除および見積実効税率に影響を及ぼすと考えられるその他の項目を反映しており、これには評価性引当金の増減も含まれます。

#### 4 デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。

##### (1) 公正価値ヘッジ

トヨタは、主に固定金利借入債務を変動金利借入債務に変換するために金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。トヨタは、金利の変動によるリスクを管理するために金利スワップ取引を利用しています。金利スワップ取引は、特定の借入取引とひも付きで、もしくは包括的に実行されます。トヨタは、外貨建債務の元本および利息の支払における為替変動リスクをヘッジするために、金利通貨スワップ取引を利用しています。外貨建債務は、外貨建元本および利息を、あらかじめ合意された為替レートおよび金利でそれぞれの機能通貨建債務に変換する金利通貨スワップ取引を同時に実行することによりヘッジされています。

平成24年9月30日および平成25年9月30日に終了した各6ヶ月間および各3ヶ月間における公正価値ヘッジの非有効部分に関連する損益に金額的重要性はありません。公正価値ヘッジに関しては、デリバティブ評価損益のすべての構成要素をヘッジの有効性の評価に含めています。

##### (2) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、為替および金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用していますが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しなかったものがあります。

(3) デリバティブ金融商品の公正価値および損益

平成25年3月31日および平成25年9月30日現在におけるデリバティブ金融商品の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円	
	平成25年3月31日	平成25年9月30日
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産－前払費用及びその他	10,769	13,106
投資及びその他の資産－その他	39,569	38,306
合計	50,338	51,412
流動負債－その他	△ 2,554	△ 1,077
固定負債－その他	△ 143	—
合計	△ 2,697	△ 1,077
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産－前払費用及びその他	27,731	18,833
投資及びその他の資産－その他	139,419	129,209
合計	167,150	148,042
流動負債－その他	△ 37,133	△ 37,090
固定負債－その他	△ 122,420	△ 127,533
合計	△ 159,553	△ 164,623
先物為替予約・オプション		
流動資産－前払費用及びその他	7,340	16,236
投資及びその他の資産－その他	—	—
合計	7,340	16,236
流動負債－その他	△ 36,087	△ 5,747
固定負債－その他	△ 5	△ 7
合計	△ 36,092	△ 5,754

平成25年3月31日および平成25年9月30日現在において、デリバティブ資産のうち同一取引相手のデリバティブ負債および受入担保金と相殺されている金額は、それぞれ158,807百万円および128,018百万円、デリバティブ負債のうち同一取引相手のデリバティブ資産および支払担保金と相殺されている金額は、それぞれ△86,477百万円および△84,644百万円であり、上記の表から相殺した金額で四半期連結貸借対照表に表示しています。



平成25年3月31日および平成25年9月30日現在におけるデリバティブ金融商品の想定元本は次のとおりです。

	金額：百万円	
	平成25年3月31日	平成25年9月30日
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	235,219	176,341
合計	235,219	176,341
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	12,689,774	13,781,989
先物為替予約・オプション	2,104,048	1,623,430
合計	14,793,822	15,405,419

平成24年9月30日および平成25年9月30日に終了した各6ヶ月間および各3ヶ月間におけるデリバティブ金融商品およびヘッジ対象の四半期連結損益計算書への影響は次のとおりです。

	金額：百万円			
	9月30日に終了した6ヶ月間			
	平成24年		平成25年	
	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象
公正価値ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用(△)	△ 9,204	9,654	635	△ 397
支払利息(△)	—	—	—	—
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用(△)	66,740		△ 38,415	
為替差益・差損(△)＜純額＞	△ 364		1,646	
先物為替予約・オプション				
金融費用(△)	△ 3,194		15,563	
為替差益・差損(△)＜純額＞	92,540		1,355	

	金額：百万円			
	9月30日に終了した3ヶ月間			
	平成24年		平成25年	
	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象
公正価値ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用(△)	586	△ 331	5,520	△ 5,393
支払利息(△)	—	—	—	—
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用(△)	14,228		17,574	
為替差益・差損(△)＜純額＞	△ 172		156	
先物為替予約・オプション				
金融費用(△)	△ 4,638		△ 2,450	
為替差益・差損(△)＜純額＞	27,316		20,079	

ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品についても、為替および金利の変動によるリスクをヘッジするために利用しており、対象となる債権債務と経済的なリスクを相殺する関係にあります。

なお、デリバティブ金融商品の取引に関連するキャッシュ・フローは、四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動からのキャッシュ・フローに含まれています。

(4) 信用リスクに関する偶発条項

トヨタは金融機関との間で国際スワップ・デリバティブズ協会に基づく基本契約を締結しています。この契約には、格付けが特定の水準を下回った場合に、取引相手より契約の清算あるいは資産の提供が求められる偶発条項が含まれています。

平成25年9月30日現在において、偶発条項を有し、現金担保考慮後で、純額で負債となっているデリバティブ金融商品の公正価値は1,252百万円です。なお、現金担保として取引相手に提供している資産の公正価値は32,942百万円です。また、平成25年9月30日現在において、仮に偶発条項に定められた条件に合致した場合、契約の清算あるいは提供に必要な資産の公正価値は最大で1,252百万円です。

## 5 偶発債務

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。顧客が必要な支払を行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、平成25年9月30日現在、最大で1,984,049百万円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成25年9月30日現在の残高は、6,617百万円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

トヨタは、トヨタ車の安全性について潜在的問題がある場合に適宜リコール等の市場処置（セーフティ・キャンペーンを含む）を発表しています。トヨタは、平成21年11月、北米において、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関連して、特定車種のセーフティ・キャンペーンを実施し、その後セーフティ・キャンペーンの対象車種を拡大しました。平成22年1月、北米、欧州および中国等においてアクセルペダルの不具合に関連した特定車種のリコールを実施することを決定しました。また、平成22年2月、日本、北米および欧州等においてプリウスなどの制動装置に関するリコールを実施することを決定しました。前述のリコール等の市場処置をめぐり、以下に述べるとおり、米国では政府による調査に加え、トヨタに関する申し立ておよび訴訟が提起されています。

平成21年11月以降、トヨタ車、レクサス車およびサイオン車には意図せぬ加速を招く欠陥のある車種が含まれていると主張する約200件の集団訴訟が提起されています。平成22年4月、カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所において、約190件の連邦訴訟が審理前手続のため、多管轄係属訴訟として一本化されました。また、意図せぬ加速に関連して、500件以上の個別の人身傷害に関わる製造物責任訴訟や欠陥商品法に基づく訴訟がトヨタに対して提起されています。このうち連邦訴訟は、当該多管轄係属訴訟に併合されました。その後、州地方裁判所に係属する約10件の集団訴訟と人身傷害に関わる製造物責任訴訟が連邦裁判所に統合されました。残りの集団訴訟はカリフォルニア州での統合訴訟として係属中です。

平成24年12月、トヨタと原告は連邦統合訴訟の経済的損失に関する訴訟について和解合意に至ったと発表しました。平成25年7月、裁判所は和解を最終的に承認し、経済的損失に関する訴訟を却下しました。裁判所の決定について様々な異議申立人から控訴されています。トヨタは、この経済的損失に関する訴訟の和解およびその他の潜在的なリコール関連事項の解決に見込まれる費用を、前連結会計年度に11億米ドル計上しました。

この和解によりトヨタは、特定の車両部品の保証延長、フロアマットのセーフティ・キャンペーン対象車へのブレーキ・オーバーライド・システム（以下、BOSという。）の無償搭載、BOSの無償搭載の対象とならない車両を保有するお客様への現金の支払い、車両の売却やリース車両の返却により損失を被ったと主張する個人への現金の支払い、および安全関係の研究・教育機関への資金援助などを開始することになっています。この和解に、連邦統合訴訟および米国の様々な州で係属中の人身傷害に関わる製造物責任訴訟は含まれていません。

平成22年2月以降、トヨタに対して、様々なハイブリッド車で一定の道路状況における走行時に、タイムリーに停止することができない現象が発生するアンチロックブレーキシステムの欠陥があると主張する約20件の集団訴訟が提起されました。原告は、アンチロックブレーキシステムに関して安全上の欠陥が存在しているとして、裁判所による修理命令のほか、すべての所有者およびリース顧客（リコールなどの対策を実施してきているモデルの所有者およびリース顧客も含む）に対する金銭的補償を求めています。これらの集団訴訟は2件の訴訟（1件はカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所、1件は同州ロサンゼルス郡の州裁判所）に併合されました。平成25年1月、連邦裁判所はリコール対象車種について、原告のクラス認定に関する申し立てを退ける裁定を下し、代表原告の申し立てに対してトヨタ勝訴の略式判決を出しました。平成25年7月、リコール対象外の車種についての原告のクラス認定に関する申し立ての審理が行われ、裁判所はクラス認定の申し立てを退け、その決定については原告から控訴されています。

平成22年2月、トヨタは、ニューヨーク州南部地区の連邦検察官から召喚状を、米国証券取引委員会から任意要請および召喚状を、それぞれ受領しました。これらの召喚状および任意要請では主に、意図せぬ加速に関する書類および一定の財務記録の提出が要求されています。これらは両当局による協同調査であり、書類の開示に加え、トヨタ関係者および非トヨタ関係者へのインタビューが要請されています。また、平成22年6月、トヨタは、米国証券取引委員会から再度任意要請および召喚状を、ニューヨーク州南部地区の連邦検察官から召喚状を、それぞれ受領しました。これらの任意要請および召喚状では、ステアリング・リレー・ロッドのリコールに関する書類の提出が要求されています。トヨタは、ニューヨーク州南部地区の連邦検察官と米国証券取引委員会による調査に協力しており、今後、連邦検察官との協議継続が見込まれています。

トヨタは、これらのリコール関連の訴訟および調査に関して見積計上した金額以上の合理的な可能性がある損失の範囲を現時点で予測することはできません。その理由は以下のとおりです。(1) 多くの訴訟手続が証拠収集の段階にあること、(2) 関連する多くの事実関係が確定される必要があること、(3) 申し立ての法的根拠および性質が不明であること、(4) 申し立てや上訴に対する今後の裁判所の判断が不明であること、(5) 同種の他の案件の結果が様々で、意味ある指針となるような十分な類似性を見出せないことによります。トヨタは、これらの訴訟および調査の評価を継続的に行っており、それらのいくつかにおいては、適宜、解決のための協議を行うことが見込まれています。現時点の情報に基づく予測は不可能ですが、これらのリコール関連の訴訟および調査の結果によっては、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

この他にも、トヨタに対して、米国における製造物責任に関する請求を含む、様々な訴訟、行政手続や賠償請求が行われています。前述のリコール関連の訴訟および調査と同様に、トヨタは、現時点では、これらの訴訟等に関連して見積計上した金額以上の合理的な可能性がある損失の範囲を予測することができません。しかしながら、現時点でトヨタにとって利用可能な情報に基づき、トヨタは、これらの訴訟等から損失が生じたとしても、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えています。

欧州連合は加盟国に対し、各自動車メーカーが廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用を負担する法令等を制定するよう指令しました。現時点では、特に自動車メーカーの責任および結果として生じる費用負担に関し、それぞれの加盟国で制定される法令の実施面において、不確実性が存在しています。トヨタは現時点で成立している法令に基づき、見積債務を計上しています。トヨタは、指令を遵守することで重要な現金支出が必要になるとは考えていませんが、引き続き、将来の法令の制定がトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに与える影響を評価しています。

## 6 セグメント情報

### 【セグメント情報】

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものです。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っています。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っています。その他セグメントでは、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。

以下は、平成24年9月30日および平成25年9月30日に終了した各6ヶ月間および各3ヶ月間におけるトヨタの事業別セグメント、所在地別および海外売上高に関する情報です。

#### (1) 事業別セグメント情報

前第2四半期連結累計期間（平成24年9月30日に終了した6ヶ月間）

（単位：百万円）

	自動車	金融	その他	消去	連結
売上高					
外部顧客への売上高	10,109,638	532,465	266,251	—	10,908,354
セグメント間の 内部売上高	19,216	14,003	229,694	△ 262,913	—
計	10,128,854	546,468	495,945	△ 262,913	10,908,354
営業費用	9,630,793	371,962	473,486	△ 261,637	10,214,604
営業利益	498,061	174,506	22,459	△ 1,276	693,750

当第2四半期連結累計期間（平成25年9月30日に終了した6ヶ月間）

（単位：百万円）

	自動車	金融	その他	消去	連結
売上高					
外部顧客への売上高	11,612,379	665,482	259,624	—	12,537,485
セグメント間の 内部売上高	20,890	22,161	248,439	△ 291,490	—
計	11,633,269	687,643	508,063	△ 291,490	12,537,485
営業費用	10,525,221	554,345	487,749	△ 285,305	11,282,010
営業利益	1,108,048	133,298	20,314	△ 6,185	1,255,475

前第2四半期連結会計期間（平成24年9月30日に終了した3ヶ月間）

（単位：百万円）

	自動車	金融	その他	消去	連結
売上高					
外部顧客への売上高	4,998,955	264,580	143,246	—	5,406,781
セグメント間の 内部売上高	9,794	7,420	109,443	△ 126,657	—
計	5,008,749	272,000	252,689	△ 126,657	5,406,781
営業費用	4,769,381	184,228	239,560	△ 126,995	5,066,174
営業利益	239,368	87,772	13,129	338	340,607

当第2四半期連結会計期間（平成25年9月30日に終了した3ヶ月間）

（単位：百万円）

	自動車	金融	その他	消去	連結
売上高					
外部顧客への売上高	5,805,330	336,698	140,138	—	6,282,166
セグメント間の 内部売上高	9,934	11,069	133,454	△ 154,457	—
計	5,815,264	347,767	273,592	△ 154,457	6,282,166
営業費用	5,315,712	265,738	260,412	△ 151,788	5,690,074
営業利益	499,552	82,029	13,180	△ 2,669	592,092

## (2) 所在地別情報

前第2四半期連結累計期間（平成24年9月30日に終了した6ヶ月間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去	連結
売上高							
外部顧客への売上高	4,047,887	2,982,435	967,883	2,014,301	895,848	—	10,908,354
所在地間の 内部売上高	2,358,369	61,301	41,724	147,607	88,507	△2,697,508	—
計	6,406,256	3,043,736	1,009,607	2,161,908	984,355	△2,697,508	10,908,354
営業費用	6,155,426	2,861,125	997,552	1,967,383	925,647	△2,692,529	10,214,604
営業利益	250,830	182,611	12,055	194,525	58,708	△4,979	693,750

前第2四半期連結累計期間（平成25年9月30日に終了した6ヶ月間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去	連結
売上高							
外部顧客への売上高	4,005,694	3,986,493	1,249,724	2,199,653	1,095,921	—	12,537,485
所在地間の 内部売上高	2,938,098	81,459	53,318	200,242	96,286	△3,369,403	—
計	6,943,792	4,067,952	1,303,042	2,399,895	1,192,207	△3,369,403	12,537,485
営業費用	6,113,765	3,905,652	1,277,631	2,204,253	1,116,061	△3,335,352	11,282,010
営業利益	830,027	162,300	25,411	195,642	76,146	△34,051	1,255,475

（注） 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。



前第2四半期連結会計期間（平成24年9月30日に終了した3ヶ月間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去	連結
売上高							
外部顧客への売上高	2,033,402	1,422,686	478,434	1,016,604	455,655	—	5,406,781
所在地間の 内部売上高	1,130,589	28,239	19,125	71,646	45,209	△1,294,808	—
計	3,163,991	1,450,925	497,559	1,088,250	500,864	△1,294,808	5,406,781
営業費用	3,020,266	1,385,950	488,905	995,305	469,332	△1,293,584	5,066,174
営業利益	143,725	64,975	8,654	92,945	31,532	△1,224	340,607

当第2四半期連結会計期間（平成25年9月30日に終了した3ヶ月間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去	連結
売上高							
外部顧客への売上高	2,066,627	1,924,217	681,446	1,076,636	533,240	—	6,282,166
所在地間の 内部売上高	1,420,949	38,602	25,598	105,192	49,949	△1,640,290	—
計	3,487,576	1,962,819	707,044	1,181,828	583,189	△1,640,290	6,282,166
営業費用	3,113,624	1,883,190	686,897	1,090,364	549,549	△1,633,550	5,690,074
営業利益	373,952	79,629	20,147	91,464	33,640	△6,740	592,092

（注） 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されています。

事業別セグメント間もしくは所在地間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格で行っています。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものとして計算しています。

### (3) 海外売上高

以下は、平成24年9月30日および平成25年9月30日に終了した各6ヶ月間および各3ヶ月間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高です。

トヨタは、米国会計基準で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該情報を開示しています。

#### 前第2四半期連結累計期間（平成24年9月30日に終了した6ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	3,023,201	911,633	2,029,598	1,863,618	7,828,050
連結売上高(百万円)	—	—	—	—	10,908,354
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.7	8.4	18.6	17.1	71.8

#### 当第2四半期連結累計期間（平成25年9月30日に終了した6ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	3,962,214	1,191,917	2,087,433	2,291,088	9,532,652
連結売上高(百万円)	—	—	—	—	12,537,485
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	31.6	9.5	16.6	18.3	76.0

#### 前第2四半期連結会計期間（平成24年9月30日に終了した3ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	1,441,206	451,735	1,015,711	920,332	3,828,984
連結売上高(百万円)	—	—	—	—	5,406,781
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.6	8.4	18.8	17.0	70.8

#### 当第2四半期連結会計期間（平成25年9月30日に終了した3ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	1,907,164	648,900	1,022,826	1,144,859	4,723,749
連結売上高(百万円)	—	—	—	—	6,282,166
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.4	10.3	16.3	18.2	75.2

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

## 7 1株当たり情報

平成24年9月30日および平成25年9月30日に終了した各6ヶ月間および各3ヶ月間の基本および希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の差異の調整は次のとおりです。

	金額：百万円		単位：千株	
	当社株主に 帰属する 四半期純利益	加重平均 株式数	1株当たり当社 株主に帰属する 四半期純利益	
平成24年9月30日に終了した6ヶ月間：				
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	548,269	3,166,807	173円13銭	
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	(9)	0		
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	548,260	3,166,807	173円13銭	
平成25年9月30日に終了した6ヶ月間：				
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	1,000,623	3,168,554	315円80銭	
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	(55)	2,051		
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	1,000,568	3,170,605	315円58銭	
平成24年9月30日に終了した3ヶ月間：				
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	257,922	3,166,806	81円45銭	
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	(3)	—		
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	257,919	3,166,806	81円44銭	
平成25年9月30日に終了した3ヶ月間：				
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	438,429	3,168,883	138円35銭	
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	(12)	2,105		
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	438,417	3,170,988	138円26銭	

特定のストックオプションは、権利行使価格が普通株式の期中平均株価より高かったため、平成24年9月30日に終了した6ヶ月間および3ヶ月間、ならびに平成25年9月30日に終了した6ヶ月間および3ヶ月間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算には含まれていません。なお、平成24年9月30日および平成25年9月30日に終了した各6ヶ月間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算に含まれていない潜在株式数は、それぞれ11,576千株および2,663千株、ならびに平成24年9月30日および平成25年9月30日に終了した各3ヶ月間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算に含まれていない潜在株式数は、それぞれ11,576千株および1,523千株です。

平成25年6月14日に開催された定時株主総会で承認され、平成25年6月17日に効力発生した期末現金配当金の総額は190,046百万円であり、1株当たり配当額は60円です。また、平成25年11月6日に開催された取締役会で決議され、平成25年11月27日に効力発生する中間現金配当金の総額は205,984百万円であり、1株当たり配当額は65円です。

## 8 公正価値測定

トヨタは米国会計基準に基づき、公正価値をその測定に用いた情報によって以下の3つのレベルに分類しています。

### レベル1

活発な市場における同一資産および負債の市場価格

### レベル2

活発な市場における類似資産および負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似資産および負債の市場価格、もしくは市場価格以外の観測可能な市場情報を基に測定した評価額

### レベル3

報告企業自身の仮定を使用した、観測不能な情報を基に測定した評価額

平成25年3月31日および平成25年9月30日現在において、トヨタが継続的に公正価値で測定している資産および負債は次のとおりです。なお、公正価値のレベル間振替額は、各四半期連結会計期間末に認識されています。

金額：百万円				
平成25年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産：</b>				
現金同等物	245,264	375,941	—	621,205
定期預金	—	57,572	—	57,572
有価証券及び その他の投資有価証券				
公社債	3,753,451	792,806	6,889	4,553,146
株式	1,401,183	—	—	1,401,183
その他	49,731	518,955	—	568,686
デリバティブ金融商品	—	217,745	7,083	224,828
合計	5,449,629	1,963,019	13,972	7,426,620
<b>負債：</b>				
デリバティブ金融商品	—	△ 196,386	△ 1,956	△ 198,342
合計	—	△ 196,386	△ 1,956	△ 198,342
金額：百万円				
平成25年9月30日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産：</b>				
現金同等物	423,369	218,834	—	642,203
定期預金	—	20,000	—	20,000
有価証券及び その他の投資有価証券				
公社債	4,792,335	877,362	7,401	5,677,098
株式	1,855,612	—	—	1,855,612
その他	53,731	453,109	—	506,840
デリバティブ金融商品	—	208,154	7,536	215,690
合計	7,125,047	1,777,459	14,937	8,917,443
<b>負債：</b>				
デリバティブ金融商品	—	△ 169,238	△ 2,216	△ 171,454
合計	—	△ 169,238	△ 2,216	△ 171,454

上記の資産および負債の概要、ならびに公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

(1) 現金同等物および定期預金

現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内のマネー・マーケット・ファンド等から構成されています。レベル2の現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内の譲渡性預金等から構成され、主に取引市場金利等に基づいて公正価値測定されています。定期預金は、契約上の満期が3ヶ月超の譲渡性預金であり、主に取引市場金利等に基づいて公正価値測定されています。

(2) 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、公社債および株式等から構成されています。公社債には国債等が含まれ、平成25年3月31日および平成25年9月30日現在、その構成割合は、それぞれ国内債券49%、米国・欧州などの海外債券51%、および国内債券53%、米国・欧州などの海外債券47%となっており、株式はそれぞれ85%および88%が日本市場の上場株式です。これらは主に、それぞれ同一資産の市場価格により測定しています。「その他」には投資信託等が含まれ、主に類似資産の市場価格または活発でない市場における同一資産の市場価格により測定しています。これらの資産の公正価値はレベル2に区分しています。

(3) デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品の概要については、注記4を参照ください。デリバティブ金融商品は主に、金利、為替レートなどの観測可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しており、測定に重要な判断を必要としません。これらのデリバティブ金融商品はレベル2に分類しています。観測可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定し、観測可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証しています。これらのデリバティブ金融商品はレベル3に分類しています。また、倒産確率などを用い、取引相手およびトヨタの信用リスクを考慮して測定しています。

平成24年9月30日および平成25年9月30日に終了した各6ヶ月間および各3ヶ月間において、レベル3に分類された、継続的に公正価値で測定している資産および負債に重要な変動はありません。

特定の資産および負債は非継続的に公正価値で測定されますが、平成24年9月30日および平成25年9月30日に終了した各6ヶ月間および各3ヶ月間において、非継続的に公正価値で測定された資産および負債に重要なものはありません。

9 その他の包括利益累計額

その他の包括利益・損失(△)累計額の変動は次のとおりです。

	金額：百万円			
	外貨換算 調整額	未実現 有価証券 評価損益	年金債務 調整額	合計
平成25年3月31日現在残高	△ 813,480	666,813	△ 209,456	△ 356,123
組替前その他の包括利益・損失(△)	94,631	311,431	△ 1,799	404,263
組替額	—	△ 5,865	3,888	△ 1,977
その他の包括利益・損失(△)	94,631	305,566	2,089	402,286
—税効果考慮後	94,631	305,566	2,089	402,286
非支配持分帰属その他の包括損益	8,440	△ 5,175	△ 779	2,486
平成25年9月30日現在残高	△ 710,409	967,204	△ 208,146	48,649

組替額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	平成25年9月30日に 終了した6ヶ月間	四半期連結損益計算書に おいて影響を受ける項目
未実現有価証券評価損益：		
	3,930	金融収益
	5,079	為替差益<純額>
	△ 18,543	その他<純額>
	△ 9,534	税金等調整前四半期純利益
	3,827	法人税等
	△ 158	持分法投資損益
	△ 5,865	非支配持分控除前 四半期純利益
年金債務調整額：		
年金数理純損失の償却	8,623	* 1
過去勤務債務の償却	△ 2,462	* 1
	6,161	税金等調整前四半期純利益
	△ 2,273	法人税等
	3,888	非支配持分控除前 四半期純利益
組替額合計—税効果考慮後	△ 1,977	

(注) 1 上記組替額の増加(減少)は、四半期連結損益計算書における利益の減少(増加)を示しています。

2 \* 1：純退職・年金利益(△)・費用の計算に含まれています。

## 2 【その他】

平成25年11月6日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して行う中間配当につき、次のとおり決議しました。

① 中間配当総額	205,983,883,105円
② 1株当たり中間配当	65円
③ 支払請求の効力発生日および支払開始日	平成25年11月27日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友田和彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木内仁志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白畑尚志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市原順二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1、注2及び注3参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1、注2及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【会社名】	トヨタ自動車株式会社
【英訳名】	TOYOTA MOTOR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 豊田章男
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市トヨタ町1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 豊田 章男は、当社の平成25年9月第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。